



こども誰でも通園制度

めぐみの木こども園

●対象児童●

利用日時点において、次の事項すべてに該当するお子様が対象となります。

- ・鴻巣市民であること。
- ・生後6カ月から満3歳未満であること。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育）、企業主導型保育施設等に在籍していないこと。

●利用可能時間●

お子様一人あたり月10時間まで。

●実施時間●

月曜日から金曜日 9時～16時まで

●利用者負担金●

- ・お子様一人1時間あたり300円（利用時間を過ぎた場合は10分200円となります）
- ・利用者のみ 給食費 1食407円、おやつ代77円
※キャッシュレス決済となります。スマートフォンでQRコードを読み取っていただき、クレジットカードまたはPaypay または aupay でのお支払いとなります。

●利用の流れ●

- | | |
|--------------------------|---|
| 1.利用登録 | 市役所等で事前に利用登録をお願いします。 |
| ↓ | |
| 2.オリエンテーション
(初回利用前のみ) | めぐみの木こども園にてオリエンテーションを行います。
メール(daredemo@aiwa-ef.ac.jp)にてご希望の日時をお知らせください。 |
| ↓ | |
| ↓ | |
| 3.利用予約 | メール(daredemo@aiwa-ef.ac.jp)にてお子様のお名前・生年月日・利用日・利用時間・連絡先電話番号をお知らせください。
※1カ月前から2日前までの予約ができます。 |
| ↓ | |
| ↓ | |
| ↓ | |
| 4.利用券の受領 | 利用者登録申請時に指定した交付場所でお受け取り下さい。 |
| ↓ | |
| 5.預かり保育の利用 | 利用券を必ずご持参ください。忘れた場合は利用できません。 |